

津警察署協議会議事録

令和8年度第1回津警察署協議会	
日 時 場 所	令和8年7月3日（金）午後3時～午後4時30分 津警察署1階会議室
出席者	1 警察署協議会 12名 上出善子委員、内田一司委員、遠藤優委員、大川将寿委員、阪本純子委員、関井英志委員、降旗道男委員、野田恵子委員、中村徹委員、堀川正代委員、前田重憲委員、松田秀之委員 2 警察署 13名 署長、副署長、会計課長、事件指導官、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 委嘱状交付 2 警察署長挨拶 3 警察署幹部紹介 4 警察署協議会委員自己紹介 5 会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に大川委員を選出した。会長が野田委員を副会長に指名した。 6 治安情勢等説明 (1) 犯罪情勢 (2) 交通事故発生状況 (3) 警察職員の採用募集 7 質疑応答・意見交換 (1) 横断歩道の設置基準について <委員> 横断歩道に設置の基準があれば教えていただきたい。設置の判断は住民の声が反映されるのか。 【交通第一課長】 警察庁が交通規制基準を示している。交通規制基準には歩行者の安全を確保する必要がある場所と記載がある。自治会や学校等からの要望に基づき交通量等の調査をし、設置の判断をしている。 【署長】 複数の場所で設置の要望があった場合、事故の発生状況等を勘案し、優先順位を付けることがある。横断歩道等の設置については、道路環境や交通事情等が非常に重要であり、それらを勘案し設置基準に合致した場合は、一日でも早く設置工事を行えるよう努める。 (2) 信号機の周期について <委員> 右折信号の周期が短く、危険を感じる信号交差点があるが、	

信号機の周期はどのように決めるのか。

【交通第一課長】 信号機には官制センターで制御されている信号機と単独で稼働する信号機の二種類がある。官制センターで制御している信号機は、車の台数を感知器で把握し、車の台数に応じて信号機の秒数を割り振るため、秒数の変更は難しい。一方、単独で稼働する信号機は周期の変更が可能であるため、滞留の状況が確認できれば、交通量の調査等を実施し、周期の変更について検討をする。

(3) 市民が意見を言える場所について

＜委員＞ 横断歩道の設置をはじめ、市民の意見を聞いてもらえる場所の広報に力を入れてほしい。

【署長】 様々な手法を通じて警察の活動を地域の皆様に浸透させることができるよう、試行錯誤しながら広報、情報発信に努めていきたい。

(4) 匿名・流動型犯罪グループ対策について

＜委員＞ 三重県警察あるいは津警察署において、匿名・流動型犯罪グループについてどのような対策を考えているのか。特に、関東において発生した高校生を被疑者とする事件の報道を受け、将来的には中学生まで犯罪に関与してしまうのではないかと心配している。

【刑事第二課長】 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪は、全国どこで発生してもおかしくない状況であり、被疑者を検挙することが一番の予防に繋がる。犯罪の発生、検挙情報を全国警察で共有し、情報に基づいて防犯対策を実施している。警察庁では匿名・流動型犯罪グループ対策専門部門を立ち上げ、即時に状況が把握できる体制を構築している。また、金融機関に対し情報共有することで、水際対策にも力を入れている。中高生に対しては、非行防止教室や薬物乱用防止教室を開き犯罪関与の危険性等について広報し、さらには、SNSや動画配信等を活用して若者の目に留まりやすい方法で広報啓発活動を実施している。

【署長】 現在の小中高生は、学習の為に一人1台タブレット端末が貸与されている。三重県警察では、三重県教育委員会を通じ、タブレット端末に、薬物や性犯罪、SNSトラブル等の防止に関する広報啓発動画を配信する等して、防犯意識の向上を図っている。

8 次回協議事項の提案・協議

9 警察署長謝辞

備 考	報道機関 1 社 1 名
-----	--------------